

令和元年度 第1回米子市交通バリアフリー推進協議会 議事録概要

開催日時	令和元年11月5日(火曜日)午後1時30分から4時15分
開催場所	米子市役所本庁舎4階401会議室
出席者(敬称略)	
委員	梅津委員、上田委員、木村委員、下垣委員、光岡委員、幡原委員、塚根委員、安木委員、津中委員、国森委員、小笹委員、船越委員、大澤委員、高田委員、伊藤委員、永原委員、岩田委員 (欠席者:天野委員、山本委員、田草委員、森本委員、神田委員、井筒委員、錦織委員、澤委員、景山委員) (代理出席者:井筒委員代理 永田氏、錦織委員代理 山浦氏、澤委員代理 森田氏)
随行者	5名
手話通訳者	2名
事務局	八幡総合政策部長、石上交通政策課次長兼課長、田仲担当課長補佐、山根担当課長補佐、深田係長、牧野主事

1. 開 会
2. 総合政策部長挨拶
3. 委員紹介
4. 委員長、職務代理者の選任
5. 委員長挨拶
6. 現地点検調査方法の説明
7. 現地点検調査
8. 議 題

(1)点検結果報告

(委員長)

今回は委員以外の方も多く出席していただいております。本来ならご発言いただくことはないのですが、今回は現地点検の報告であるということで、委員以外の方の発言も認めます。では早速ですが、議題1の点検結果報告を行いたいと思います。まずはA班からお願いします。

※A班点検結果報告(主要地方道米子停車場線)

(事務局)

それではA班の点検結果について報告します。A班は米子駅前から国際ファミリープラザ前までの主要地方道米子停車場線を点検する予定でしたが、時間の都合上、中国労働金庫前までの点検となりました。項目ごとに報告をいたします。

バス停の関係ですが、明治町のバス停の標柱の位置が道路側に寄り過ぎていてバスを寄せるのが難しい、バスを寄せた時にドアミラーが当たってしまうのではないかと指摘がありました。続いて、溝に杖の先が入るのではという所が結構ありまして、例えば店舗の出入口に隙間があつ

てそこに入るとか、一番多かったのが横断歩道の手前の所に隙間があり、そこに杖の先が入るのではというケースが多々見られました。続いて、駐輪・駐停車の関係で1か所、原動機付自転車が放置禁止区域に放置してあるケースがありました。電柱・看板等の関係ですが、駅前通りの繁華街という事で結構看板とかのぼり等があり、それらが歩道にはみ出しており、通行の妨げになるのではというご意見がありました。点字ブロックの関係では、点字ブロックが剥がれているケース、歩道の盛り上がりに伴い点字ブロックも盛り上がっているケースが見られました。それから段差の関係では、樹木の根が隆起して段差が生じているケースがありました。それと車いすの方が通られる時に横断歩道手前に切込みが入っているところがあるのですが、その部分に段差があり通過しにくいのではという意見がありました。それから電線を埋め込んでいる共同溝の蓋の部分に段差が生じているところがありました。植栽の関係ですが、先程も申し上げましたが、樹木の根の盛り上がりによってブロックに剥がれているケース、傾斜が生じているケースが見られました。それから一部の店舗ですが、樹木が歩道にはみ出して通行の妨げになっているケースがありました。勾配の関係ですが、全体的に段差が多くあり、ベビーカーや車いすの方が通行する際に少し支障があるのではないかという意見がありました。それから車道から歩道に入る所が少し急傾斜ではないかという箇所がありました。また、店舗の入口に段差があるケースも見られました。横断歩道の関係ですが、エスコートゾーンが剥がれている所、エスコートゾーンが無い所がありました。その他として、歩道の真ん中に点字ブロックがあるのですが、自転車が通行可能であれば、その左右どちらを自転車が通ったら良いか分かるようにマークを付けてほしいという意見がありました。それから横断歩道の手前に子どもの足型が付いている所があり、それが車道に近く危険ではないかという意見がありました。A班の報告は以上です。

(委員長)

ありがとうございました。続きまして、B班からお願いします。

※B班点検結果報告（市道末広町東町線～市道久米町末広通り線）

(事務局)

B班は文化ホール前の市道末広町東町線とイオン米子駅前店からANAクラウンプラザホテル前までの市道久米町末広通り線を点検しました。時間の都合で、市道久米町末広通り線は大家族亭前の交差点で折り返しました。

まず市道末広町東町線ですが、ケヤキの木の根が成長して全体的に歩道や点字ブロックが波を打った状態になっていました。また、コンベンションセンターの向かいにある立体駐車場とイオンを結ぶ横断歩道ですが、横断歩道にあるエスコートゾーンが剥がれていました。また、イオン前の歩道が沈んだことによって、マンホールが浮き出ているという指摘がありました。あと、歩道から文化ホールへの誘導ブロックが無いという指摘もありました。それから植栽ブロックが壊れているケースが見受けられました。

次に市道久米町末広通り線ですが、イオン前の昔のJTBがあった横断歩道がありますが、そのイオン前の点字ブロックと横断歩道のエスコートゾーンの位置がずれていました。あと、歩道と道路の段差を解消するスロープに色が付いていないので分かりにくいという指摘がありました。また、イオン前では放置自転車が多数あり、歩道にはみ出しているものもありました。あと、飲食店の看板が歩道にはみ出しているケースも1件ありました。それと、エスコートゾーンが無い横断歩道も複数見受けられました。以上がB班の報告になります。

(2)意見交換

(委員長)

ありがとうございます。只今事務局からの報告を受けましたが、補足事項等はありませんでしょうか。

それでは、議題2の意見交換に移ります。先程の報告を受けまして、何かご意見ご質問はありますでしょうか。

(委員)

3点確認をさせていただきたいと思います。

先程の報告の中で横断歩道上の誘導ブロックの設置について、道路幅の基準がございませぬか。というのが、横断歩道の中央部分に誘導ブロックが無い箇所が6箇所ございました。それは道路幅が狭い、例えば10メートル未満なのでということで設置されていないのかお伺いしたいと思います。

次に駅前の何キロメートルかは条例により自転車の放置が禁止されていて、自転車の絵を描いた標識が表示されています。禁止を周知する小さな看板が植込みの中にあつた所もありますが、路面に描かれた禁止を周知する絵が消えているところがありましたので、それを表示していただきますようお願いします。

次に米子市の旧市街・繁華街においては、昼間の時間帯は歩道幅が十分に確保できていますが、看板等の設置について店先から50センチ以内は許容するとか、仮設のコンクリートの台の出し入れをすれば使つて良いというような条例があるのかないのかを確認させていただきたいと思つています。以上お願いします。

(委員長)

ありがとうございます。それでは3点質問がありましたので、いま答えられる範囲でお願いします。

(米子警察署)

先程の横断歩道上の点字ブロックの設置については、特に何メートルとかの基準はあるわけではございませぬ。個別に要望がありましたら、設置可能かどうか確認させていただこうと思つますので、ご意見があればお願いします。

(委員)

現地点検をした中で設置していない箇所が6箇所ありましたが、その辺りは必要ないのでしょうか。できたら可能な範囲で設置していただきたいと思つています。

(委員長)

とりあえず基準等は無いということでお答えいただきましたので、またその辺りにつきましては、今後議題としていければと思つています。

続いて2点目ですが、自転車の放置禁止の看板についていかがでしょうか。

(委員)

路面の表示の絵が消えていることについて、禁止区域を解除するのであれば良いが、今のままでは曖昧です。

(米子市)

駅前については、駅をはじめ条例で駐停車禁止の区域が決まっていますが、委員ご指摘のとおり、設置してから年数が経過して看板の方が見にくい状況にあるのであれば、確認して設置し直すということも考えたいと思います。

(委員)

看板については分かりました。路面の標識、表示についてはいかがでしょうか。

(米子市)

路面のペイントについては、確認させていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。3点目ですが、店舗に関する事で夜ののぼりや看板が出したままになっており、それに関する条例があるかどうかについてのご質問です。

(事務局)

本市ではそういう条例は無いという風に認識しております。

(米子市)

基本的に条例等はありませんが、通行に支障のあるものであれば、撤去に対する指導というところで対応するしかないと考えております。

(委員)

今日見た段階では障がい者の方が通行する通路側以外の位置がほとんどだったと思います。直接は往来に支障が無いという風に判断しました。

(米子市)

通行できる幅であっても、設置しても良いという許可は道路管理者としては出しません。表示が歩道に出ているということになりますので、それは撤去の方で指導していくという風になると思います。

(委員)

それともう1点聞きたいのですが、自転車通行可の表記が歩道の中に足らないという報告がありました。道路交通法が改正されて、自転車は道路を通行することが原則となりました。ここは自転車通行可能ですよという標識が無い歩道は、原則自転車は通行できないと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

(米子警察署)

道路交通法は先程申されたとおり、自転車が歩道を通行する場合には、自転車・歩行者通行可の標識がある場合ですか、子どもや高齢者の方が運転される場合など決められています。標識どうこうというのは確認しておりませんので、お答えはできないのですが、方針としてはそのようなところです。

(委員)

先程A班の報告の中で、歩道に自転車のマークを表示したいという報告があったと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

表示したいという意見では無く、仮に自転車の通行が可能であるならばあっても良いのではないかという意見でして、表示できるかどうかについては、今回の点検の中では判断できていません。

(委員)

分かりました。

(委員長)

ありがとうございます。その他、意見・質問はありますか。

(委員)

何点かございますが、まず協議会の中で色々と議論されていますが、1点は継続性を持っていただきたいと思っています。それは前回色々な指摘をさせていただいたりとか、お願いをさせていただいたことについて、どういう風になっているのかという事も含めての話になります。例えば、今日の現地点検がありました。前回も申し上げましたが道路点検は必要かと思いますが、道路だけ点検していても良いというものではなくて、公共交通機関の利用についても点検する必要があると考えているので、その辺の継続性を担保していただきたいところです。

それから前回の会議で申し上げましたが、米子市の方で公共交通に関するビジョンを作成されるということがあったので、そのことの議論が今どうなっているのか、ということのご報告をいただきたい、それと意見聴取もしていただきたいと思います。

それと前回タクシー利用に関して、ジャパンタクシーについてUDタクシーの表示がされていないということが指摘されていたので、そのことがどうなっているのかということをお知らせいただきたいと思います。

それと先程の点検の中で、たまたま通りかかれた方からご意見をいただいて、その方がお見かけするところでは下肢に障がいがある方だと思ったのですが、その方がだんだんバスの利用などに関して、バスが停留所にきっちり寄せていただけないために、一度車道に降りてから上がらないといけないというご意見がありました。非常に貴重なご意見だと思います。このことこそ、バリアフリー協議会で議論すべきことだと思いますので、ぜひそのことも報告していただいて、改善していただきたいと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。まずは1点目、この協議会の継続性について、道路点検だけでなく、今後について回答をお願いします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。交通機関の点検については、昨年委員とも話をさせていただき、UDタクシーへの乗車と米子駅の点検をさせていただきました。今回もそのようなことを考えたのですが、歩道について整備後、点検していない箇所が残っていましたので、今回はそちらを優先

して行いました。また、次回以降、その辺りについては考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それとビジョンについては、今年2月の協議会においてバリアフリー協議会の委員からも意見を伺いたいということで話をさせていただきました。今年の7月に素案を作成し、その段階でパブリックコメントという形で、改選前の協議会委員に素案を送付させていただき、ご意見を伺いました。本来であれば、この協議会で説明をして意見を伺うというのが一番良かったのですが、作成スケジュール的なこともあり、素案を送付し、意見を聴取する形を取りましたので、その辺りをご理解いただければと思います。

(委員)

今お話されたように、パブリックコメントで私も意見を出させていただきましたが、そのことに関して、ご回答なりご説明なりいただけないのでしょうか。様々な意見があったと思いますが、その意見を受けてどのように修正されたのか、対応されたのかをお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

本日は細かい説明は行いませんが、委員からはバリアフリーに関する記述が不足しているというご意見をいただいたと思います。その辺りのことについては、意見を受けて、追記・修正をさせていただいたところです。パブリックコメントの結果については、ホームページ等で公開する形で周知をさせていただきましたが、直接の説明はしていませんでしたので、それについては後で説明をさせていただければと思います。

(委員)

個別に説明も良いのですが、やはり皆さんが集まったところで、そのような話がされるべきではと思います。

(事務局)

次回の協議会で説明をさせていただきたいと思ひます。

(委員)

1年に2回しかない協議会ですので、やはり進め方として半年に1回は前回の意見がどうなったのか、どういう対応されたのかということをお答ひいただきたいです。1年後に返答があるのは、あまりにも遅いと思ひます。

(事務局)

今のご意見を十分に受け止めさせていただきたいと思ひます。交通ビジョンの件については、元々がビジョンの中身が公共交通のあり方という話ですので、このバリアフリーの部分というのは記載の一部であって、それは修正をさせていただいたという報告をさせていただきました。それで委員が言われるのは、ここで出た意見が、その後どのような検討をなされたか、どのような結果になったのかということをお、きちんとこの協議会で報告をしてくださいというご意見だったと思ひますので、本日出た意見につきましては、次回以降事務局からお答ひをさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(委員長)

ありがとうございます、次の3点目、UDタクシー、ジャパンタクシーの件について、これも前回の会議で意見があったことと思いますが、その後の回答はいかがでしょうか。

(鳥取運輸支局)

UDタクシーについては、既にバリアフリー対応ということでされているものについて、その表示を無くすということは、認められておりませんので、表示は必ずしていただきたいと思いません。

(委員)

現在は、そのようになっていないということでしょうか。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

ジャパンタクシーが登場してから、日本全国で問題となっていますが、はっきり申し上げると構造に不具合があります。ですから通常乗っていただく時の設定で、乗車には約20分程度かかり、降りていただく時もスロープを出したりなど、同じ設定が必要です。結果的に乗降に35分から40分程度かかります。我々が使用している黄色のUDタクシーについては、慣れれば5分程度で設定できます。一方トヨタ製のジャパンタクシーについては、設定に15分から20分かかり、すごく差があります。県内で発生しているのが、日産の車を持っている、トヨタの車を持っていると言いつつながら、トヨタの車しか無い時には拒否という事例が起こっています。それからUDステッカーについて、私どもの協会にも再三申し入れがあり、利用者の方や運輸支局の方からも色々ありましたが、黄色いUDタクシーについては以前申し上げましたとおり、日本財団と県のプロジェクトで私どもの協会が供与を受けて所有していますので、各事業者にこうしてくださいと強く言える立場に協会がごさいます。ところがジャパンタクシーについては、個々の企業が独自に購入されたものですから、民間企業ですので、それに対して任意団体である協会が、こうなさいという強力な指導や命令はできません。現段階では各社とも、4社所有されていると思いますが、いずれも私どもに対し、明確に嫌だという意思表示をされています。ですから、それ以上は私の力が及ぶところではございません。以上です。

(委員長)

昨年議論された経緯について、ありがとうございました。回答としてよろしいでしょうか。

(委員)

よろしくはないですね。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

納得はされないと思いますが、私達の力の及ぶところではないのが、現状です。

(委員)

会長が言われるように、タクシー協会に何とかしてほしいと言っている訳ではなくて、やはり決まりの問題なので、色々な不具合は承知していますが、運輸局に指導をしていただきたいと思っています。

(委員長)

昨年も同じような議論があったと思いますが、継続的な課題としてというところになると思います。時間もありますので次に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

4点目、下肢障がいの方のバス利用について話があったと思うのですが、歩行障害の方がバスを利用する際に一旦車道に降りてから歩道に上がるということでしたが、その辺りいかがでしょうか。

(事務局)

報告を漏らしており、すみませんでした。だんだんバスが歩道に幅寄せされなかったため、利用者の方が一度車道に降りないといけなかったという、ご指摘をいただきました。これはだんだんバスに限らず、路線バスも同じようなことになっているのではないかと思います。運転手の方の乗務年数の関係もあるかもしれません。非常に大事なことですので、そういった停留所における幅寄せの意識を持って運転してもらおうよう、本日バス会社の方も来られていますので、乗務員の方に伝えていただけたらと思っています。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。以上、回答でよろしかったでしょうか。それでは時間も限られていますので、その他ありましたらお願いします。

(委員)

今日は現地点検ということで初めてこういう体験をさせていただきました。高齢者や障がい者の方の目線に立って、歩道等の点検をさせていただき、初めてこういう経験をして本当に大変だなと思いました。目をつぶって少し歩いてみたのですが、起伏が激しい場所が何か所もある訳で、これからの作業が大変だと思います。

ただ、一つ発言させていただきたいのが、この交通バリアフリー推進協議会の文書を送っていただいたのですが、歩道等の点検に関する文書しか入っていませんでした。実際に交通バリアフリー協議会の第一の目的は何なのかということ、それとこういう取組を初めて行った訳ではなく、今までの改修箇所とか問題提起があったはずです。その辺りを分かりやすく、新しい委員の方にも以前の経過も含めて事前に文書として配布していただきたいです。それともう一つは1回1回の協議会できちんとけじめを付けて、意見や問題点に対する対応について、皆が分かりやすく把握できる体制を早急に作っていただきたいと思います。

(事務局)

今のご意見はごもつともだと思います。今までの資料も含めて、ご意見を参考に事務局で検討させていただき、また次開催させていただく時には、委員が言われたことも踏まえて、資料を用意させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

(3) その他

(委員長)

ありがとうございます。その他意見はございますでしょうか。

ありませんようでしたら、時間も迫ってまいりましたので、次に進ませていただきます。議題3のその他ですが、何かございますか。

(委員)

色々お伺いしたいことがありますが、時間の関係上2点だけお伺いします。

私が今気になっているのが米子駅の南北一体化構想ですが、それが進んだ場合にどういった駅および駅周辺の作りになるのかということが一番気になっています。例えば駅に関しては、どこにトイレが付くのかとか、エレベーターが付くのかとか、そういったことがすごく気になっています。こういった場を利用して具体的な検討をする場が設けられたら良いなと個人的に思っています。

それともう1点は先日米子市のまちづくりビジョンの市民説明会に参加したのですが、その時に市長から公共交通を中心としたまちづくりに取り組んでいきたいという話がありました。それはそれで良いことだと思うのですが、今後のバスとかタクシーとか運転手の確保がどうなっていくのかが気になっていて、この場所をお借りして今の運転手の確保の状況、今後の見通しとか、分かる範囲で教えていただければと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。まず1点目、JR米子駅に関しての今後の方向性についてです。

(JR米子支社)

ご意見いただきました米子駅南北一体化がどういった整備になるのかというご意見ですが、現在、実は詳細設計というものをやっているところで、まだ設計中でありまして、今後オープンにできる時は来ると思います。それぞれ持ち場と言いますか、南北をつなぐ通路が米子市のもので、橋上となる駅自体はJRのものとなり、また新たに南側にできる広場は米子市、北側の現在ある広場は協定広場ということでJRと市で、といった複雑な持ち分がございます。追って公表できる時期が来ると思いますので、その時までお待ちいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

(委員長)

ありがとうございます。

(事務局)

米子駅南北一体化については、今JRがおっしゃった通りでして、本市におきましても、米子駅前周辺プロジェクトというもので、どういう形になるのかというのを協議させていただいている状況です。結果が出ましたら、速やかに公表させていただきたいと思ひます。

もう一つありました、公共交通のことで、説明会に出席いただきましてありがとうございます。市長が言っているのが、車社会からの脱却というのを強く言っておりまして、そこで公共交通を中心としたまちづくりをしたい、その中で本日ご出席いただいておりますがバス会社等々とお話をさせていただく際に、運転手の確保が最大の課題であると認識しております。ただそれについて、どうやって解決していくのかということにつきましては、具体的なものがある訳ではあり

ませんが、引き続き事業者と色々な話をしながら課題解決に向けて、この課題を踏まえた上でどういう公共交通体系を作っていくかを今後検討しなければならないと覚っているところだす。具体的なものが今ある訳ではごさいません。

(委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

おっしゃられたとおりドライバー不足というのは物流でも旅客でも非常に深刻になっています。私はバスのことは分かりませんが、タクシーについて言いますと、県内で大体1台当たりの乗務員が1.1ないし1.2程度と低下しています。理想を言えば2前後なのですが、これは全国的な傾向で岡山の方面は非常に厳しいと聞いたのですが、1台に付き一人確保できるかという実態があります。確保対策として昨年から運輸局、県、バス協会、トラック協会、タクシー協会合同で、どういふ仕事か紹介しようといふことでイベントを行っています。興味がある方はぜひ来てくださいといふことで、宣伝を行い、今年は東・中・西で、去年は中部で一括して行いましたが、今のところまだ手応えがないう状況です。運転手確保のために、何ができるかなと思行ったところだす。

(委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。その他何かございましたら。

(委員)

先程米子駅前の南北一体化工事について、まだオープンにできないところがあるといふ話でしたが、障がい者のために視覚的に情報を得るものが設置できればと覚えています。工事が終わった後に設置といふのは難しいと思行ますので、工事が始まる前にその辺りを色々提案ができたらと思行ますので、お声掛けいただければと思行ます。

(委員長)

このようなご意見でしたが。

(事務局)

大変申し訳ないのですが、この場でご意見は何いありますが、それに対してお答えするといふことは致しかねます。ただ本市が南北自由通路等を作る際には、全て鳥取県福祉のまちづくり条例に基づいて設計等をするこになっています。これについては詳しい中身は存じ上げませんが、そこは確認をさせていただきます。

(委員長)

その他はよろしいでしょうか。事務局の方から何かございますか。

(事務局)

特にありません。

(委員長)

そうしますと時間の方も超過しておりますので、以上を持ちまして協議事項を終わらせていただきます。進行が不慣れなもので皆様にご迷惑をお掛けしたかと思いますが、皆様のご協力により終えることができたことを、感謝申し上げます。バリアフリー推進協議会は様々な障がいをお持ちの方、健常者、行政、事業者が一堂に介して協議をして議論を深める貴重な協議会です。各団体の意見を持ち寄り、今後も住みよい社会を作るために皆さんの力を併せて検討していければと思いますので、よろしく申し上げます。

(事務局)

委員長並びに参加者の皆さま方には、長時間にわたってご審議いただき、ありがとうございます。今回の現地点検の結果は、後日報告書にまとめてお知らせしたいと思います。

次回、第2回の協議会の開催は令和2年2月中旬頃を予定しております。各事業者の方にはバリアフリー実施状況の取りまとめや写真の提供などをお願いいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上を持ちまして令和元年度第1回米子市交通バリアフリー推進協議会を終了とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。